

平成十七年
八 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千六百九十七号から
第千七百五号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 八二 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 号外三 一九
- 八三 知事が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 " 三〇

訓 令

- 一八 秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令 号外三 一九

告 示

- 六八四 市町村が処理することとする権限移譲対象事務の範囲等の一部改正 号外一 一
- 六八五 公共工事の発注の見直しに関する事項等の公表の一部改正 " "
- 正
- 六七二 農地保有合理化事業規程の変更の承認 一七九七 二
- 六七二 保安林の指定の解除 " " "
- 六七三 道路区域の変更 " " "
- 六七四 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 六七五 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 六七六 結核予防法による医療機関の指定 一六九八 五
- 六七七 入会林野整備計画の認可申請を適当とする旨の決定 " " "
- 六七八 特定計量器定期検査の実施 " " "
- 六七九 都市計画の変更による送付図書の縦覧 " " "
- 六八〇 道路の供用開始 " " "

- 六八一 開発行為に関する工事の完了 一六九八 五
- 六八二 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 六八六 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 一六九九 九
- 六八七 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 " " "
- 六八八 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定 " " "
- 六八九 介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出 " " "
- 六九〇 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出 " " "
- 六九一 救急病院等でなくなった医療機関 " " "
- 六九二 " " " "
- 六九三 救急病院の認定 " " "
- 六九四 土地区画整理事業施行地区内の土地の換地処分 " " "
- 六九五 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 六九六 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 一七〇〇 二
- 六九七 結核予防法による医療機関の指定 " " "
- 六九八 国土調査の指定 " " "
- 六九九 地籍調査に関する事業計画 " " "
- 七〇〇 道路区域の変更 " " "
- 七〇一 " " " "
- 七〇二 " " " "
- 七〇三 " " " "
- 七〇四 " " " "
- 七〇五 道路の供用開始 " " "
- 七〇六 " " " "
- 七〇七 " " " "
- 七〇八 開発行為に関する工事の完了 " " "
- 七〇九 生活保護法による介護機関の指定 一七〇一 一六
- 七一〇 生活保護法による指定介護機関の変更 " " "
- 七一一 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "
- 七一二 結核予防法による医療機関の指定 " " "

七二三	結核予防法による医療機関の指定	一七〇一	一六
七二四	生活保護法による医療機関の指定	一七〇二	一九
七二五	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	"	"
七二六	平成十七年度家畜人工授精師養成講習会の実施	"	"
七二七	公共測量終了の通知	"	"
七二八	都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧	"	"
七二九	"	"	"
七三〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
七三一	道路の供用開始	"	"
七三二	"	"	"
七三三	"	"	"
七三四	平成十七年度砂利採取業務主任者試験の実施	"	"
七三五	開発行為に関する工事の完了	"	"
七三六	争議行為の予告	一七〇三	二三
七三七	開発行為に関する工事の完了	"	"
七二八	建築基準法による道路位置の指定の廃止	"	"
七二九	開発行為に関する工事の完了	"	"
七三〇	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	一七〇四	二六
七三一	建築基準法による道路位置の指定	"	"
七三二	結核予防法による医療機関の指定	一七〇五	三〇
七三三	農地保有合理化事業規程の変更の承認	"	"
七三四	公共測量終了の通知	"	"
七三五	電線共同溝を整備すべき道路の指定	"	"
七三六	証紙売りさばき人の指定	"	"

公 告

〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一六九七	二
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇土地改良区の役員の退任の届出	一六九八	五
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	"	"
〇県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	一六九九	九
〇土地改良区の定款変更の認可	一七〇〇	二
〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請	"	"

〇特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	一七〇〇	二二
〇県営土地改良事業の換地計画の決定	二件	"
〇土地改良区の定款変更の認可	"	"
〇市町村営土地改良事業の施行の協議を適当とする旨の決定	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇公の施設の指定管理者の募集	四件	号外一
〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施	一七〇二	一九
〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出	二件	"
〇県営土地改良事業工事の完了	"	"
〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
〇物品調達契約に係る落札者の決定	一七〇四	二六

教育委員会規則

二四 秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	号外一	一九
二五 市町村立学校職員の給与等に関する規則及び市町村立学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	"	"
二六 県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則	"	"
二七 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則	"	"
二八 秋田県立中学校学則の一部を改正する規則	"	"

教育委員会公告

〇秋田県立高等学校の生徒の募集	号外一	一九
-----------------	-----	----

選挙管理委員会告示

一〇七 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	一六九七	二
一〇八 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一六九八	五
一〇九 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
一一〇 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	"	"

一一一	個人演説会を開催することができる公営施設の指定	一六九八	五
一一二	政治団体の設立の届出	一六九九	九
一一三	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
一一四	政治団体の解散の届出	"	"
一一五	政治団体の収支に関する報告書	"	"
一一六	公職の候補者の資金管理団体の届出	"	"
一一七	公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	"	"
一一八	政治団体の収支に関する報告書	"	"
一一九	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七〇〇	一二
一二〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
一二一	由利本荘市長選挙における選挙の効力及び当選の効力に関する審査の申立てに係る裁決	号外二一九	
一二二	衆議院議員総選挙における選挙人名簿の登録の基準日等	"	"
一二三	衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場ポスターを掲示できる日	"	"
一二四	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	号外一三〇	
一二五	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
一二六	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理する者の選任	"	"
一二七	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務を代理する者の選任	"	"
一二八	最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及びその職務を代理する者の選任	"	"
一二九	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時	"	"
一三〇	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時	"	"
一三一	最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時	"	"
一三二	衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の順序を定めるくじを行う場所及び日時	"	"

一三三	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載文等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時	号外一三〇	
一三四	衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
一三五	衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
一三六	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	"	"
一三七	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	"
一三八	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
一三九	個人演説会を開催することができる施設の指定について	"	"
一四〇	公職選挙執行規程の一部を改正する規程	"	"

選挙長告示

第一区・一	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所	号外一三〇	
第二区・二	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
第二区・一	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所	"	"
第二区・二	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
第三区・一	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所	"	"
第三区・二	衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時	"	"

選挙長告示

第一区・三	衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補の届出	号外二三〇	
第二区・三	衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補の届出	"	"

第三区・三 衆議院小選挙区選出議員選挙における立候補の届出 号外二 三〇

選挙分会長告示

- 一 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所 号外一 三〇
- 二 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時 " "

審査分会長告示

- 一 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務を行う場所 号外一 三〇

選挙管理委員会公告

- 秋田県選挙管理委員会分室の設置 号外二 一九
- 秋田県選挙管理委員会分室において処理すべき事務 " "

人事委員会規則

- 人事委員会規則七―三(管理職手当)の一部を改正する規則 一七〇五 三〇
- 人事委員会規則一―一〇(管理職員等の範囲)の一部を改正する規則 " "

人事委員会細則

- 人事委員会細則四―五―一(職員の任用に関する実施細則)の一部を改正する細則 号外一 二三

人事委員会公告

- 平成十七年度秋田県職員採用試験公告 一六九九 九

公安委員会告示

八八 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 一六九八 五

正 誤

- 平成十六年五月七日付け秋田県公報第千五百六十九号の正誤 一六九七 二
- 平成十七年四月二十二日付け秋田県公報第千六百六十八号の正誤 一七〇〇 一二
- 平成十七年八月一日付け秋田県公報号外第一号の正誤 " "
- 平成十七年七月二十九日付け秋田県公報第千六百九十六号の正誤 一七〇一 一六

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 〇八七六六 FAX 〇八七六六
 E-mail: masubara@masubara.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄